

大和都市計画公園の変更（奈良県決定）

都市計画公園に 8・6・7号 平城宮跡歴史公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面積	備 考
	番 号	公 園 名			
特殊公園	8・6・7	へいじょうきゆうせきれきしこうえん 平城宮跡歴史公園	さきちょう ほっけじちょう にじょうちょう 奈良市佐紀町、法華寺町、二条町一丁 にじょうおおじみなみ にじょうおおじみなみ 目、二条大路 南 二丁目、二条大路 南 三丁 にじょうおおじみなみ にじょうおおじみなみ 目、二条大路 南 四丁目及び二条大路 南 五 丁目の各地内	約 132.0ha	主な施設 復原建物、広場、交通ターミナル等 すべて奈良国際文化観光都市建設計画公園

「区域は計画図表示のとおり」

理由：世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つであり、我が国を代表する歴史・文化資産である特別史跡平城宮跡へいじょうきゆうせきの一層の保存・活用を図るため、公園として都市計画決定を行い、整備の促進を図るものである。